

## 第6回 鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会

### 議事要旨

日時：令和3年12月21日（火） 09：30～11：40

場所：摂津市役所 301会議室

#### ■ 出席者

(1)委員	梅村 仁	(大阪経済大学経済学部地域政策学科 教授)
	紅谷 昇平	(兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 准教授)
	榎谷 佳純	(摂津市社会福祉協議会会長)
	吉田 政和	(摂津市自治連合会副会長)
	黒田 美幸	(公募市民委員)
	林 沙也加	(公募市民委員)
(2)事務局	福渡 隆	(摂津市副市長)
	大橋 徹之	(摂津市市長公室長)
	武井 義孝	(摂津市建設部長)
	辰巳 裕志	(摂津市総務部理事)
	川西 浩司	(摂津市総務部防災危機管理課長)
	湯原 正治	(摂津市市長公室政策推進課参事鳥飼まちづくり構想担当)
	細井 隆昭	(摂津市市長公室政策推進課参事鳥飼まちづくり構想担当)
	井上 智之	(摂津市市長公室政策推進課主幹鳥飼まちづくり構想担当)

(以上、敬称略)

#### ■ 内容

1. 開会
2. 副市長挨拶
3. 委員挨拶
4. 議事
  - (1) 前回委員会の振返り
  - (2) 鳥飼まちづくりグランドデザイン骨子案について
  - (3) その他

#### ■ 配布資料

【資料 1】 前回委員会の振返り

【資料 2】 鳥飼まちづくりグランドデザイン骨子案

## 1. 開会

## 2. 副市長挨拶

○福渡隆副市長より開会の挨拶。

## 3. 委員長挨拶

○梅村委員長より挨拶。

## 4. 議事

### (1) 前回委員会の振返り

○事務局より配布資料について説明がなされた。

### (2) 鳥飼まちづくりグランドデザイン骨子案について

○事務局より配布資料について説明後、質疑応答がなされた。

委員長： 次回の策定委員会には、素案という形で冊子になってくると思われるが、本日の骨子案はそれに向けた総括、これまでの振り返りをするためのものである。特に第3章のエリア設定、方向性のなかでのエリアの考え方や、基本方針の中にある、各委員のこれまでのご意見を踏まえた中で、過不足や追記、認識が異なることがあれば、ご意見頂きたい。

委員： 鳥飼地域のエリア設定は、本日の資料のようにするという前提でよろしいか。

委員長： 前回までの策定委員会を踏まえて、本日のエリア設定を基に検討していくと認識している。

委員： このエリア設定は、あくまで現状を認識した際に、このような分け方ができるという提案だと思う。その中では、住宅地と工場等が混在している所があり、特に子どもの通学等を考えた際に、非常に危険度が高い地域があるので、それについては今後、もっと議論が必要かと感じていた。出されたエリアについては、現状認識の分け方と捉えていたので、このまま用いてエリアごとに今後のまちづくりを具体化していくというのは違和感がある。まちづくりの基本であるエリア分けについて、「このような考えでいきましょう」というのが、策定委員会内で共有化されていないと感じている。それを決定事項という前提の下に話を進めるのは、いかがなものかと考えている。

事務局： エリア設定は、本日の資料をベースに、それぞれのエリアでどのように今後取り組んでいくかという方向性を語って頂きたいと考えている。委員ご指摘のように、現状をベースにエリア分けをしているが、この現状を、次にどのような形に変えてくのか、

課題を明確にした上で、今後何をしていくべきなのか明示出来れば良いと考えている。鳥飼地域は、「鳥飼地域」という形で一括りに出来ない。エリアごとに個性があり、全部異なっているので、それぞれのエリアの特色、個性に合わせた形で将来を語っていかないとなかなか住民には響く文章にならないのではないのかということもあり、今回はこのエリアをベースに、今後のことを語る事が出来る文章にしていきたいと考えている。

委員： 居住性向上エリアとあるが、このエリアは非常に災害リスクが高い地域である。国は災害リスクの高いエリアへの保護策として、土地利用を制限する動きがあり、市として、どのような対策をもって、居住性向上エリアと設定するか整理が必要である。1つには、消極的な対応として、現状当該エリアに住んでいる人は、そのまま居住して良いとする。ただし、新規の開発は抑制していく。可能であれば、住んでいる人も、建て替え時は、高台まちづくりに資するような対策を講じるなど建築的な取組で対応する。

もう一つは、破堤時も流出しないまで高台まちづくりを進めることによって、新規の住宅開発も認めることが考えられる。

ここでの意思決定と今後作られる立地適正化計画における居住誘導区域との考え方に齟齬がないよう、このエリアで居住誘導していくのであれば、このような理屈で居住誘導するということをセットで考えて頂きたい。本日の資料では、その対策が見えてこない。

委員： エリア設定の考え方を記載した方が分かりやすいのではないか。現状を踏まえエリア分けし、そのエリアの現状を踏まえて、どのような展望を持つのか、その展望のためにどのような施策が必要なのかという書きぶりにすると、そこは先程の委員のご発言も踏まえた対応が可能ではないか。

事務局： 課題等は明確にしなければならぬと考えており、それに対応する対策も、もし可能であれば明示したい。短期・中期・長期という時間軸の中で、どこのタイミングで課題を改善していくのかも意識していきたい。その方向性として目指すべき内容を事務局内でも上手く調整しきれず今回ご提示出来なかった。

先程、立地適正化計画に関連したご意見があった。これについては、都市計画課と協議しており、約15km<sup>2</sup>しかない摂津市の限られた土地の中で、居住誘導区域を設定しない選択肢があるかと問われると、なかなか難しいと考えている。

委員長： 財源も必要であることから、なかなか難しい問題である。しかし、今後地域にお住まいの方々も建て替え等がある中で、喫緊の課題と感じている。市からの助成有無等、市の考えも一定の記載が必要と思われる。

委員： 4ページの文章について、記載の順番に違和感がある。「鳥飼地域は～」で始まる3つ目の段落について、幹線道路から一歩中に入って、道幅が狭くなるから渋滞が慢性化しているという理解ではないと思う。誤解が生じると思われることから、修正した方が良いのではないか。

委員： 64ページの道路交通関係でお伺いしたい。鳥飼東小学校区で、物凄い数の路上駐車があって危険であるものの、警察に相談しても「摂津市の条例で、企業の私有地にタイヤが1つでも乗っていたら駐車違反の切符を切れない」と言われたという保護者

からの話があったが、それは事実なのか。

事務局： 駐車違反に関しては、道路交通法を基に判断していくことになるので、条例でそのような定めをしているということはありません。

委員： 市の条例でそのような定めがないことは理解した。  
もう 1 つ保護者からの話として、銘木団地内で道路を挟んで木材を立てている方がいて、その上にテントまでつないであって私有地のようにして使っており、子どもたちの通学時に危険であるため、市で動けないのかという話があった。やはり、住民と企業がどこまで共存出来るのかという課題・問題がある中で、現状でも危険なことが多いと思うので、せめて学校の周りは住居だけにする等の対策を取って頂ければ子育て世代としては助かると感じており、意見として追加させて頂きたい。

委員長： 住工混在については難しい問題ではあるが、実際に住民の生活に直結している面がある。一方で、工が良い、住が良いとも言えない問題もある。しかし、課題があるのであれば対応は必要である。

委員： 先程委員からご指摘のあった内容に関して、銘木団地内は私道であるため、自分の庭と一緒に扱いとなる。ただし、鳥飼本町等は公道となるので、会社の前にトラックを置いた場合、駐車違反となる。

委員： 銘木の自治会内でも議論はされているようである。

委員： あくまで銘木団地内の道路は「私」の物であり、通行する方に対して配慮するという範囲でしか、言うことが出来ないと思う。銘木団地がある場所は工業団地化する予定だったものの、工業団地に出来なかったため、現在の形となった。このような経緯からも用途地域は周辺と異なる特殊な形となっている。

委員： こうした経緯・背景があることは承知した。

委員： 危険があるのであれば、PTA が銘木団地の組合や自治会と協議をして、子どもたちの安全を確保するためにお願いをする形をとることが望ましいのではないかと。

委員： 例えば、「家から木が通学路にはみ出て、自転車がよくぶつかる」という類と同じ問題だと思われる。

委員： 土地利用の件について、エリア分けを決めることは良いと思うが、その先の短・中・長期という時間軸にもよるが、短期的にはやはり現在の延長線上に進むと思われる。長期的な話がどのようになるかといったことや、土地利用がどのようになるかということは、以前の委員会でも述べさせて頂いたように、その工場が撤退するかどうか、大規模店舗が出てくるかどうか、あるいは極端な話、近隣で大きな災害が起こった場合等、その影響で土地利用は変わってくることになる。長期の視点で考えると、行政が「土地利用はこのようにやりましょう」と言ったところで、そのとおりに誘導できる時代ではなくなっていると思う。特に、都市計画で規制は出来ても、新たに誘導や何かを呼び込む方は、行政では出来ないことなので、それこそ特区等の取り組みでないと実現出来ない。そうしたことを踏まえてエリア設定をする場合の考え方として、現状の延長ではこのようになるが、長期的な社会環境の変化や、突発的な事象が起こる可能性があるため、そこは決定して終わりというよりは、10 年など定期的に見直すことが合理的であると思われる。

委員長： 62 ページの少子化の話の中で、尼崎市や大阪市で塾代の補助等をするという話が挙

がっているが、このように教育に最近特化している自治体が出てきている。一方で、世間的には税金のばら撒き政策が存在感を増しており、その税金のばら撒き政策による人気取りが自治体の魅力として捉えられるようになってきている面は否めない。個人的にはそれで良いのかと思っている。ただ、そうでもない限り、住んでもらえないというのは理解しているものの、摂津市の施策の方向性はどのようなものか。首長の意向もあるかとは思いますが、摂津市はあまりそういう施策はやっていない印象がある。

事務局：教育の課題・問題としては、特に子どもたちの学力が課題というのは以前から認識があり、それを塾で補うというよりは、どちらかというところと学校教育の本体のところで対応することがメインであった。現在、タブレットやIT化に対応しながら、教職員のスキルの等、教育の本質的な部分で対応しており、少しずつではあるが、以前より子どもたちの学力が上がってきている。もちろん「SUNSUN 塾」という無料で受講出来る塾があるが、あくまでもそれは補完的な位置づけであり、やはり教育委員会として本質的な部分で対応する所がメインかと思われる。

委員：教育の話が出たが、公立学校で民間業者を動かすというのはなかなか難しいというお話があった。しかし、民間業者は噂や方針で敏感に対応するのではないかという側面もあるのではないか。端的な例が、「地下鉄が延伸すれば」という話だけでマンハイムという大きなマンションが鳥飼中に整備されたということを知っていると、出来てもいないにも関わらず、それを見越して動くということも民間業者の本質だろうと思う。それを踏まえると、摂津市の考え方をいかに発信するかということが根本になってくるのではないか。特に最近、このような立場で様々なことをお話させて頂く中で、私が最も気になるのが、教育の問題をどうするかということである。策定委員会において人口推計の資料を頂いた際に、鳥飼地域については相当子どもの数が減るという衝撃的な数字を拝見し、その時は、「ああ、そうなのか」という印象であったが、実際に各小学校の単学級の中で児童が何人いるのかという数字も含めていろいろ拝見すると、5年後にはもっと児童数が減少しているという現実がある。それを踏まえて、今年の7月に連合自治会の鳥飼支部で要望という形で市長様を含める形で学校のあり方についてご議論頂きたいということをお願いし、その中で学校の統廃合よりもまずは校区変更をご検討頂きたいということをお願いした。先日の議会でも、議員の方が鳥飼地域の要望に対して教育委員会としてどのような対策やその他考えを持っているかということをお願いされていた中で、教育総務部長が、私の記憶によると、「現在調査中であり、その調査の結果が出てから検討する」という旨の回答をされていたと思う。それを聞いて愕然とした。子どもの数の推計は3年前から出ていて、それを見れば専門分野の方は子どもの数の推移から鳥飼地域の小学校はどうなるのかということをお重要な課題として認識し、検討しているはずだと思うのであるが、ましてや7月に市長様はじめ直接要望として説明させて頂いている中で、先程申し上げた校区変更も含めて、実現可能か不可能かという返答を頂きたいというのではなくて、そういうことも含めて教育環境を考え直す必要があるのではないかということをお我々からお願いしていたが、この何日か前の議会でも、まだ調査中であり、検討は調査後に実施するという旨の回答であった。

今議論をしているグランドデザインを策定する前提としては、上部に市の行政経営戦略があって、そこと整合性が取れないといけないということであれば、策定委員会でいくら方向性を議論させて頂いても、それが市の教育行政と合致しなければなかなか実現し辛いのではないか。それを踏まえると、並行して市の中でもそれぞれ課題になることについては、ある程度の方向性の議論をして頂きたいと思っているが、根本的な話の児童の推移やそれに対応する学校のあり方等についての議論が、今後調査をしてこれから対応策を検討するという旨の発言を見ていると、摂津市の教育行政は大丈夫なのかと率直に思う。

ちなみに、我々が頂ける資料を総計すると、2035年ぐらいで鳥飼地域の中学校生徒数の推計は概ね385名になる。385名というのは、今の段階で第二中学校が441名であるから、ほぼそれと同等、もしくはそれ以下になる。第二中学校と第五中学校を合わせての数字であるということは我々でも分かる。だから、そうした推計を踏まえて今後どうするのかということを、どの部署でも共通の課題として考えて頂く必要があるということが非常に大事なことと認識している。

それから、小中一貫校という話が出ているが、それを例えば30年先、40年先にどのような形で統合するのか、どの辺と統合するのかという場所を定めることによって、そのエリアをどう位置付けていくのかということに繋がってくると思われることから、様々なテーマが実は連動している。個別のテーマを積み上げていくのではなくて、様々なテーマが横で連携しているのだから、そうした議論も含めて我々だけではなくて、それぞれの部門の専門の方たちもいろいろ持ち寄って、我々が行った時に、「それは検討した結果、これはこうだから難しいですよ、これはこうだから可能性が有りますよ」ということも含めて言って頂ければ、我々も建設的な議論が可能になる。我々も意見を言い放しになっている所があって、だからどのような計画に全体でまとまるのかという所が、まだ少し見えない中で、本日案を出して頂けたらと期待していたが、その最も肝心なところはこれから出して頂けるということであるものの、肝心な所が少し欠けているかと思われる。

事務局：今回、課題を踏まえて、その課題解決に向けてどのような取り組みができるのかという部分をお示ししたいと考えていたが、その部分がお示し出来ず本日を迎えてしまい大変申し訳なく思っている。ただ、この策定委員会で頂いたご意見を踏まえて、既に検討を進めているので、早急にお示しをしたいと思っている。

委員：グランドデザインの位置づけであるが、これは摂津市の計画になるのか。答申としてこの策定委員会が市長へ答申することになるが、策定委員会が作る計画ということになるのか。それとも市のオフィシャルな計画に位置づけられるのか。グランドデザインがどのように使われて、どのように取り扱われるかということを確認させて頂きたい。

事務局：鳥飼まちづくりグランドデザインについては、計画の策定自体はあくまでも摂津市ということになる。その摂津市が策定する計画について、今回市長の附属機関としてこの策定委員会を設置させて頂き、ご議論頂いているという位置づけである。

委員：答申で出したものは、そのまま摂津市の計画になるということか。答申を受けて摂津市の方で中身を多少調整しながら摂津市の計画にするという感じなのか。

- 事務局：今回、あくまでも摂津市の計画となるので、手続きとしてはパブリックコメントを踏まえて、そのパブリックコメントの内容もこの策定委員会でお示した上で、この計画に対する答申を頂くという流れになる。
- 委員：教育に関しては、委員の皆さんが仰っていたように、本当に今すぐにも子どもたちの人数等にもっと目を向けて頂きたいという所が住民としての肌感覚である。早くこのグランドデザインを市で練って頂きたいというか、スタートして頂きたいと思っている。
- 委員長：庁内でそのような議論はされているのか。
- 事務局：教育の問題については、元々は第五中学校区の児童数減少の加速度という問題をベースに考えていた。そのため、あくまでも鳥飼東小学校区・鳥飼小学校区・第五中学校区という3つの括りで検討していたが、第二中学校区の方も将来を鑑みると減少傾向をそのまま放置出来る問題ではなくなってきており、鳥飼地域全体で検討を進めなくてはならないという認識に変わってきているものの、少し検討が長引いているのが現状である。当然ながら、まちづくりと関わることであるので、このグランドデザインの中でまちづくりと学校のあり方という内容も一緒に議論をして、一緒に表現をすべきという話があった。先だって行われた、庁内の総合教育会議でも、この鳥飼地域における児童数減少の問題については、グランドデザインの中で明確に「こうすべき」ということはなかなか申し上げることは出来ないが、事例的に幾つかのパターンをグランドデザインの中で位置づけて、そのパターンを参考に一つの方向性を市と教育委員会と一緒に導き出していきたいと考えている。そのため、学校の問題については「こうすべき」という一つの部分に絞るということはタイミング的には難しいと考えている。但し、方向性というか、あくまでも幾つかのパターンを事例的に表現しないとイケないと、現時点では考えている。
- 委員長：それは、例えば、「鳥飼地域における児童数の減少は喫緊の課題」であるということを示していくということか。
- 事務局：そのように考えている。喫緊の課題ということで、例えば小中一貫校ということも表現としては明示すべきだと考えている。
- 委員長：グランドデザインにも鳥飼地域の児童数減少が喫緊の課題であることを示すことで、より早く行政の中でも対応を進めていくということなのか。
- 事務局：そのように考えている。グランドデザインの中で位置づけをさせて頂くことで、市全体としての議論が進むと思っている。仮に、グランドデザインの中で表現しなければ、さらに児童数減少への対応が遅くなると思っているので、グランドデザインにおける表現の仕方が難しい所はあるが、委員の皆さまにご理解頂いて、グランドデザインの中に鳥飼地域における児童数減少に関する内容を位置づけ、表現をしていきたいと考えている。
- 委員：例えば、鳥飼地域における児童数減少へ対応するために、校区変更が実現出来るのかどうか。現在の児童数の中で、校区変更によって何か解決出来ることがあるのかどうかを探るために、具体的にシミュレーションをしてみないと、それが是か非かどうかということが分からないと思う。そのようなシミュレーションを行って、エリアごとの特徴に繋げていけたら良いと思っている。そうした情報は、個人で集めるには限界

があることから、校区シミュレーションが可能な庁内の部門でシミュレーションを実施してみてはどうか。その結果、子どものことを考えたら通学の距離が伸びて負担が大きくなり、どうしても校区変更は出来ないとか、いったん校区変更をすると、再度校区変更が必要となり、結果的に何度も校区変更を繰り返さねばならない等の課題が見えてくると考えている。その課題が見えてくことで、先程のエリア分けに繋がると思っている。

現状を正確に把握し、それに対して何が出来るのか、あるいは出来ないのか、市として対応することが出来るのか、あるいは出来ないのか、といったような様々なことがあるとは思いますが、それを整理することによって、5年や10年や15年先の鳥飼地域のあり方が見えてくるのではないかと考えている。

何か課題が出たときには、それに対応出来るのかどうか、対応出来ないのであれば、何故対応出来ないのか、対応出来たとしても、その対応によりどのような影響があって、時間を要し、また新たな課題が出てくる等、そうした説明を頂ければ納得出来るが、「まだ検討が必要」等の回答で具体的な形が見えてこない。

とにかく私は、鳥飼地域の現状がどうなっているのかということをよく知りたい。また、その鳥飼地域の現状からまちづくりをイメージしていきたいと思っている。

委員長： 校区のシミュレーションについては、教育委員会の担当なのか。

事務局： 教育委員会の附属機関として摂津市立小中学校通学区域審議会がある。

委員長： 私の印象では、校区のシミュレーションについては、摂津市立小中学校通学区域審議会を越えて、この策定委員会の場で議論は出来ないと思われる。

事務局： 個人的な考え方にもなるが、校区の考え方は自治体によって様々である。校区を比較的頻繁に変える自治体は結構存在するが、本市は、過去の三宅小学校の問題等、やはり通う学校が変わるといふ部分については、住民の皆さんは重く受け止めておられる。校区の変更は、摂津市立小中学校通学区域審議会から最終的には答申を頂くことになるが、それを踏まえた中でも、校区変更は他市に比べるとハードルが高い印象がある。先日、千里丘地域の方で、マンション整備等による校区の問題があり、摂津市立小中学校通学区域審議会が開催されたかと思うが、結果として校区は変更しない方向に結論が出されたかと認識している。そうした状況を踏まえると、あくまで想像ではあるが、鳥飼地域における校区変更の判断は難しいと感じている。校区変更によって、鳥飼地域全体の人口減少や義務教育の部分の課題が解決出来るかという点、それはなかなか難しいものがあると考えている。

そこで、校区変更と、例えば義務教育における課題解消としての小中一貫校整備の両方を追い求めることになってくると、それはそれでまたより複雑になってくるため、おそらく鳥飼地域の住民の考え方や意向が整理しきれない部分があると個人的には感じている。

最終的には、教育委員会が校区の問題を考えることになっているので、摂津市立小中学校通学区域審議会まで話がいくとは思いますが、ランドデザインとしては、校区変更ではなく、主に学校施設等のハード面のほうで、一定の整理をしておくという方向性にならざるを得ないかと考えている。

委員長： 一方で、委員から校区変更のシミュレーションを求める声や、児童数減少の問題にい



かに対応するべきかという、非常に危惧をしている声もあるので、当策定委員会の中では直接的に取り扱わないが、一方で情報は頂きたいと思う。そうした情報がエリア分けにあたっての、ベースの情報の一つとして、必要であると思われる。

事務局：例えば、小中一貫校の話になってくると、当然校区も変わってくることから、必然的に校区が変わるという話はあるかと思われる。校区だけ先に考えるということもリスクがあると考えている。

委員長：次回策定委員会で、校区の話は現在どのようになっているのかについて、ご報告頂ければと思う。

委員：校区変更の話は、人口が減少して後ろ向きに校区を再編すれば良いというのではなくて、児童数が減少して教育環境が何となくこの先悪くなるような閉塞感を、何とか変えていきたいという様な思いがあると感じている。校区変更は教育委員会の問題であると思うが、例えば大規模開発等が予定されていて、人口が将来増加しそうといったことや、小中一貫校で教育の質が上がりそうだとか、そうした地域からの意見というのは、必ずしも校区のことを話し合いたいわけではなくて、おそらく教育環境をいかに良くするか、子どもがいかに過ごしやすい町にしたいかということ話し合いたいためのものだと思うので、そういう意味ではこの策定委員会の場で話し合えることもあるかと思われる。

そして、地域との意見交換については当然取り組んでおられるとは思いますが、ランドデザイン骨子案の第5章で、定期的に鳥飼地域の住民と市が意見交換し、協働のまちづくりに取り組んでいき、その場で様々な問題について、話し合っていくというような、地域との連携や協働のまちづくりの体制についての内容や、継続的に意見交換の場を持っていくという内容は、明記して頂くことが望ましい。

それから、66ページの2のところ、鳥飼まちづくりランドデザインの基本方針の想定される取り組み内容という箇所があるが、何となく将来どのようなか分からないという閉塞感を破っていくためには、文章で、割と抽象的な言葉で「何々をやります」という表現だけであるとイメージとして伝わりにくいため、具体的なプロジェクトのような形で明示して頂けると、何となく分かりやすく、「地域が変わっていくのかな」という期待を市民が持ちやすいのではないかと感じた。

委員：私も校区変更というと、何となく消極的なイメージになってしまっていて、学校が変わるといった負担感や、物理的に学校までの距離が遠くなると、「他の市に引っ越す」というような選択肢も出てきかねない感じになると思うので、やはり「学校教育に力を入れます」という方針を示して、鳥飼地域外から引っ越して来てもらえるような対策を取るのが良いのではないかと感じている。

エリア分けの話で、これから摂津市として、様々な取り組みを進めていかれると思うが、エリアごとで庁内の部署が分担して取り組み等を決めていくのか、あるいは、一つの大きな課題みたいなものに対する取り組みを、1つの部署が検討していく中で、優先順位みたいなものがあるのか。課題に対して、取り組みを進めていくのか、それとも、このエリアに関して、一緒に進めていくのか、あるいはここから始めようという様な優先順位を考えておられるのか。

事務局：現時点では、どのエリアを優先的にという様な考えはない。どのエリアで、どのよう

な取り組みをするのかということが明確になれば、優先順位は自ずと付いてくるのではないかと考えている。

委員長： 各々のエリアの特徴があると思うので、その部分で政策的には変わってくると思われる。

委員： おそらく、各エリアで何をするか、どのような方向に持っていかうかということによって変わってくると思われる。例えば、人口を増やす方向に持っていくのか、子育て世代を中心に他地域から来て頂くような政策を打つのかによっても変わってくると思う。短期・中期・長期という時間軸の分け方のなかで、おそらくは方向性は同じであっても、短期で取り組まないといけないことが最優先、中期がその次の優先となり、最終的にはそれを見ながら、長期で取り組む物が形作られていくことになると思われる。優先順位は自ずと、短期に取り組まないといけない問題が最優先になると思われる。要は、何を短期に取り組むことで中期につながり、それが長期的に自分たちの目標とするところに持っていけるのか。それが全体の方向性と合っているのかということと、先を常にチェックしながら、まず課題への対応について、短期で何をするのかということと、先の目的が明確になっていないと、優先順位は決まらないと思う。

委員： 優先順位が明確になれば、話も進みやすいかと思う。

委員： 問題は、課題と、それから「将来このようになる」というビジョンを皆さんが共通に持っていないと、優先順位が見えてこないことである。人口を増やしたいのか、福祉に力を入れるのか、子ども・教育を中心に、将来の人口、子どもの人口を増やすのかというあたりが明確に出て、取り組みの全てが繋がっていかないと、課題は見えてこないのではないか。

委員長： そのあたりのお話は、次回の策定委員会でおそらく示されるものだと思う。今回の策定委員会では、グランドデザインのいわゆる骨子案、構成、イメージのご説明を事務局から頂いている。それと共に、これまでの策定委員会の総括的な場になったのではないかと考えている。

各メンバーの認識として、より深く意見が提示されたと思うので、そのあたりも事務局では汲んで頂いて、次回策定委員会に、取り組みの形で示して頂ければ良いのではないかと考えている。

委員： 先程、企業が集積する地区の通学路が危ないというお話が他の委員からあったと思うが、結局その根本的な原因は、企業と住民のコミュニケーションが取れていないことだと思う。

委員： 確かに取れていないと感じている。

委員： エリア分けの3番に「企業と住民の共存発展エリア」という形で記載があるが、内容的には企業も鳥飼地域で成長し、住民も幸せというか、例えば30代・40代の方が子育てしやすいエリアであるというような形で、共に新しいライフスタイルを模索し成長できる様なイメージかと思う。一方で、当エリアは騒音が多く、「工場の音がうるさい」等の相談がよくある。結局、防音のための柵等は整備するが、音は絶対消すことが出来ない。そこで重要なことが企業と住民のコミュニケーションである。「あの会社って良いことしてくれている」という評判が広まれば、その音が聞こえなくなるものである。やはり、コミュニケーションが大事なので、企業側も例えば、子

育てられている方を対象に、お昼の1時間から2時間だけでも働きに来てくれば、企業も人手不足で大変であり、今後も人手不足というのは鳥飼地域の大きな課題になってくると思われることから、そうした課題も解消出来る。

企業側も、直接的な支援ではなくて、例えばまちづくりの課題の解決に向けて、何らかの組織にお金を出すことによって、その組織が住民の優先課題を解決するというような仕組みづくりを将来的に模索していく必要があると考えている。

委員： 前回の策定委員会でもお話があったかと思うが、ランドデザイン策定に向けた鳥飼地域の住民への説明会・意見交換会を開催して頂いている。前回は12月19日であったか。

事務局： 12月19日の開催で、参加者は28人であった。その前の回が15人であった。

委員： 参加者の中には議員等もいたそうなので、実質的な一般の住民の方はそれよりも少ない数と思われる。11月実施の説明会参加者は5人と8人とで非常に少人数であったため、せっかく開催するのであれば、出来るだけ人に集まってもらえるような工夫をして頂きたいという話を前回策定委員会でさせて頂いた。ところが、前々回の説明会・意見交換会は参加者が15名という数であったので、急遽自治振興課等において、私が文章を作成して、鳥飼地域の全自治会長宛てに、文書を発出してほしいと依頼した。そうすると、自治振興課が発するメールも一緒に出すことになって、28名が集まり、椅子や机も足りず急遽増設した。やはり様々な意見が出たが、残念ながら高齢の方の参加がほとんどで、せっかく日曜日の午前中に開催したにも関わらず、子育て世代を中心とした若い世代の参加者がほとんどいなかった。少子高齢化の問題に直面している方々に出てきて頂いて、意見を言って頂きたかったが、参加されている方のほとんどが、20年先にいない人間であり、そうした人間が無責任なことを言って、申し訳ないと思うものの、責任を取るときにはこの世にいないから好き勝手言わせてもらうということまで皆発言されていた。それは逆に言うと、将来20年後に責任を持てる人が来て話をしないと意味がないと私は思っている。そういうことも含めて前回策定委員会で、もっと人を集めるような手立てを工夫してほしいというお願いをした。

委員： 例えば、小学校から保護者宛てにお手紙を配布したら駄目なのか。

委員： それぞれ皆さんが様々なネットワークをお持ちである。何かあるときは、「これを手伝ってください」、あるいは、「自治会はこれがノルマだからこれをしなさい」等の手紙がくるが、こういう時にこそ、そのようなネットワークを使わないといけないと思っ

委員： 小学校からお手紙があれば、その親世代は殆どが目を通す。

正直なところ、小学生の保護者世代は、現在ランドデザインを策定していることすら知らない方が結構な数で存在すると思われる。

委員： 皆さん知らないと思う。それは知らしめる方法を工夫していないからだと思っ

折角の機会がもったいない。説明会・意見交換会を開催するのであれば皆さんに来て頂いて、これでは規模が小さいからもっと大きい場所で開催しようという位にならないといけない。今回のランドデザイン策定は、鳥飼地域のまちづくり、つまり我々自身のためにやってもらっていることである。自分たち住んでいる人間が知ら

ん顔をしていて、それで「何か決まりましたからやりましょう」と言ったところで、何も起こらない。むしろ、住民が何か意見を言ったら関心を持って、期待し、自分たちが何かをすることを考えて、まちづくりは完成に向かうのに、それを知らない人が多い。

それを踏まえると、やはりグランドデザインを知ってもらうことと、それに対する意見を言うってもらうことの場合はとても大切で、まして今回のように方向が決まりつつあれば、そのエッセンスだけでもいいから、広く世へ出すべきだと思う。そのための工夫をお願いしているが、なかなか進まない。既存のネットワークを十分活用して頂いたら、もっと機会が増えると思う。年寄りよりも若い人たちに来てもらえるような工夫をしてもらわないと、私は意味がないと思っている。

我々のネットワークを活用した結果、自治会長ばかりであったが、説明会・意見交換会の参加者人数は増えた。そうしたネットワークの活用は効き目がある。

委員長： 行政もそうした説明会・意見交換会へ参加する人を増やすための工夫が必要であるが、地域には地域活動の根本となる議員もいる。議員は地域の代表であり、市民の代表でもあることから、もっと議員等が動いてくれたら良いのにと個人的には思っている。

委員： 我々も協力をするので、是非その工夫を行政に頑張ってもらいたい。特に若い世代の方に集まってもらうために説明会・意見交換会等の開催時間を夕方や日曜日等に設定してもらっているので、もっとそれを活かす方法を考えて頂きたい。

委員： 他市の住民の立場からすると、説明会・意見交換会のような場で意見を言って、そこで発言したことに対して、市が動いてくれて実際、目に見えて変わったということがあれば、やはり出席する人は増えると思う。カーブミラー等に木がかかって見辛いか、空き家に蜂が巣を作って危険であるが、空き家のため所有者等の連絡先が分からないという話を市へしたら、即座に対応して頂けた。そうした、ちょっとしたことにすぐ対応してくれるかどうかということと似ているもので、説明会・意見交換会等で発言をすれば効果があることが分かったら、やはり説明会・意見交換会等への参加者は増えると、個人的な経験でそう思う。

### (3) その他

○事務局より今後のスケジュール等について説明がなされた。

事務局： ご議論頂いた本日の内容については、記録を作成し、ホームページ上で公開をさせて頂く。

次回の策定委員会は、現時点では、1月下旬の開催を予定している。日程が確定次第、委員の皆さまにご報告させて頂く。なお、次回の策定委員会の日程は決まっていないが、1週間前を目途に、グランドデザインの報告書案を送付させて頂く。事前にお目通し頂き、修正すべき点等を次回の策定委員会でご意見を頂きたいと考えている。

また、次回策定委員会の議論を経て、パブリックコメント案を作成していきたいと考えている。2月にパブリックコメントを実施し、3月には本委員会として答申を頂くことを今後の流れとして想定している。

委員長： 以上で、第6回鳥飼まちづくりランドデザイン策定委員会を閉会する。